



平成 25 年 2 月 27 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 安藤正直
(TEL 045-470-7252)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 3 月 28 日開催予定の第 77 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社グループは保有資産の有効活用を環境負荷低減の取り組みとして太陽光発電事業に参入いたします。それに従い当社定款に定める目的欄にその旨業務の追加を行います。
- (2) 取締役会の決議の機動性を高めるため、決議事項について取締役の書面または電磁的記録による同意により、決議事項が可決できる旨条文の追加を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第 2 条 (目 的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 ① 電子機械器具の製造販売 ② 電気機械器具の製造販売 新設 ③ 前各号に関連する一切の業務 新設	第 2 条 (目 的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 ① 電子機械器具の製造販売 ② 電気機械器具の製造販売 ③ <u>発電及び売電事業</u> ④ 前各号に関連する一切の業務 <u>第 23 条 (取締役会の決議の省略)</u> <u>当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u>
第 23 条～第 41 条 (条文省略)	第 24 条～第 42 条 (現行どおり)

3. 日程

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成25年3月28日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成25年3月28日（予定） |

以上